

客引き行為は 条例違反になります!!



客引きに対するご意見が定期的に寄せられています。
皆さまに安心して暮らしていただけるように、条例を制定いたしました。
令和8年4月1日から、**区内全域**で客引き
行為が禁止になります。

① 客引き



② 勧誘



③ 客待ち・勧誘待ち



④ 客引きを受けた客の受け入れ



詳細については案内チラシや条文をご確認いただくか、地域防犯防災課にお問い合わせください。

申請はお済みですか？

住まいの防犯対策補助事業 申請期限迫る！

多くの方にお申込みいただいている本事業ですが、今年度分は
令和8年3月31日（郵送の場合は必着）
をもって締め切りとなります。

なお、今年度中に購入された分は
翌年度に申請できません。
余裕をもってお早めに申請をお願いします。



本事業は来年度も継続予定ですが、東京都と協議中のため
補助上限額が**未定**です。また、申請が上限に達した場合など、
予定より早めに締め切る場合もあります。
詳細についてはお問い合わせください。